

おおだてこくとう

【発行者】国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所大館国道出張所
〒017-0864 秋田県大館市根下戸新町1-68
TEL: 0186-49-0321 / FAX: 0186-43-5819

能代河川国道事務所
<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>



事務所HP



事務所X
(旧Twitter)



事務所
face book

当出張所では、国道7号(北秋田市今泉鳥越～大館市長走)と秋田自動車道(蟹沢IC～小坂北IC)を管理しています。

除雪作業ははじめました

■凍結抑制材散布

路面凍結の抑制などを目的に行う作業で、専用機械を用いて凍結抑制材（塩化ナトリウム・塩化カルシウム）を散布します。

凍結抑制材の散布は、秋田道では全線で、国道7号では橋梁やカーブ・坂路等で行い、気温が低い日は1日4回のペースで行っております。散布1回あたり、秋田道では約3t、国道7号では約4tの凍結抑制材を使用しています。



凍結抑制材散布車

▲凍結抑制材散布状況（国道7号）

粒状の塩化ナトリウムと塩化カルシウム溶液を積んでいます



除雪しながら散布が可能です

円板が回転し、勢いよく、巻かれます

除雪トラック(散布装置付)

▲凍結抑制材散布状況（秋田道）

除雪作業にご協力ください

◆除雪作業にご理解を

除雪作業は、昼夜問わず行われます。

深夜・早朝の騒音や低速走行などでご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。

◆自宅前の除雪作業にご協力を

除雪による寄せ雪により、自宅前に雪が残った場合には、各家庭で除雪していただくようお願いいたします。

◆道路へ雪をださないでください

道路に自宅周りの雪をだすと、交通の支障となり事故の原因になります。

さらには、法律違反（道路法・道路交通法）にもなりますので、道路へ雪をださないでください。

◆屋根の雪の処理を

屋根から歩道や車道に落雪があると、歩行者や通行車に危険をおよぼします。

屋根の雪の処理をお願いいたします。

